

法人基本情報

(1)都道府県区分 13 東京都	(2)市町村区分 120 練馬区	(3)所轄庁区分 13120	(4)法人番号 3011605001899	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人未来こどもランド		(8)主たる事務所の住所 東京都 練馬区 谷原 5-22-2 MKLビル		(9)主たる事務所の電話番号 03-3995-7860	
(10)主たる事務所のFAX番号 03-5372-6533		(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所		(13)法人のホームページアドレス http://www.mirai-kodomo.org/			
(14)法人のメールアドレス kosodate@mirai-kodomo.jp		(15)法人の設立認可年月日 平成26年4月8日			
(16)法人の設立登記年月日 平成26年4月8日					

当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	27,990
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-3)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-4)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
平田美穂 【中小企業家同友会全国協議会事務局長】	R3.6.25 ~ R7.6	2 無	2 無	1	
長島庫子 【無職(私立大学付属中学校校長)】	R3.6.25 ~ R7.6	2 無	2 無	2	
村上 環 【視能訓練士(元専門学校講師)】	R3.6.25 ~ R7.6	2 無	2 無	2	
遠藤由美子 【音の輪JITミックセンター代表(元利用者保護者)】	R3.6.25 ~ R7.6	2 無	2 無	2	
石井孝弘 【作業療法士・帝京科学大学教授】	R3.6.25 ~ R7.6	2 無	2 無	2	
長濱 秀幸 【医療法人社団 莉生会(統括マネージャー)】	R4.4.1 ~ R7.6	2 無	2 無	1	
上田 ゆき子 【医師 悠翔会くらしケアクリニック練馬 勤務】	R3.6.25 ~ R7.6	2 無	2 無	1	

当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
栗原三津子	1 理事長 R3.6.25 ~ R5.6	平成27年4月8日	2 非常勤	令和3年6月25日【社会福祉法人未来こどもランド理事長】	2 無
岩瀬秀明	3 その他理事 R3.6.25 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月25日【㈱QOL代表取締役・経営コンサルタント】	3 職員給与のみ支給
平山晴一	3 その他理事 R3.6.25 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月25日【(有)JPMコ-ポレーション代表取締役】	2 無
鈴木真	3 その他理事 R3.6.25 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月25日【真法律事務所代表弁護士・公認会計士】	1 理事報酬及び職員給料ともに支給
東江福江	3 その他理事 R3.6.25 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月25日【練馬区立石神井町つじ保育園園長】	2 理事報酬のみ支給
香取 寛	3 その他理事 R3.6.25 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月25日【社会福祉法人 奉徳会 常任理事】	3 職員給与のみ支給
			4 その他		2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	88,480
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
田淵順三	【税理士田淵順三事務所代表(税理士)】 R3.6.25 ~ R5.6	2 無		2 社会福祉事業に識見を有する者(税理士)	令和3年6月25日
船越敏万	【船越経営相談オフィス代表(中小企業診断士)】 R3.6.25 ~ R5.6	2 無		6 財務管理に識見を有する者(その他)	令和3年6月25日

前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	8	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	2
	常勤換算数		常勤換算数	0.0	常勤換算数	1.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	135	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	101
	常勤換算数		常勤換算数	0.0	常勤換算数	53.0

前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会への評議員・理事・監事	1/4
--------------------	-----

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年11月28日	7	1	1		・定款変更について ・定款催促の変更について ・経理規定の変更について ・役員報酬規程の変更について ・就業規則の改定について
令和5年3月28日	5	1	1		・令和4年度 補正収支予算案 ・令和5年度 事業計画案 ・令和5年度 収支予算案

(4)うち開催を省略した回数 0

前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年11月28日	6	1	・定款変更について ・定款催促の変更について ・経理規定の変更について ・役員報酬規程の変更について ・就業規則の改定について
令和5年3月23日	6	2	・令和4年度 補正収支予算案 ・令和5年度 事業計画案 ・令和5年度 収支予算案

(4)うち開催を省略した回数 0

前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	田淵順三・船越敏万
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況		⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
010	練馬区立石神井町つづじ保育園	02091201 保育所	東京都 練馬区 石神井町8-1-10			1 行政からの賃借等 1 行政からの賃借等	平成26年4月8日	123	25,825
		ア建設費	昭和62年4月1日	0	0	0	0	899,460	
		イ大規模修繕							
020	練馬区立光が丘第十保育園	02091201 保育所	東京都 練馬区 光が丘3-7-3-101			1 行政からの賃借等 1 行政からの賃借等	平成26年4月8日	127	29,771
		ア建設費	平成1年4月1日	0	0	0	0	898,000	
		イ大規模修繕							
030	すまいる石神井	02090401 放課後児童健全育成事業	東京都 練馬区 石神井町3-27-14			2 民間からの賃借等 2 民間からの賃借等	平成26年4月8日	20	1,520
		ア建設費	昭和39年5月1日	0	0	0	0	192,800	
		イ大規模修繕							
030	すまいる石神井	02090801 地域子育て支援拠点事業	東京都 練馬区 石神井町3-27-14			2 民間からの賃借等 2 民間からの賃借等	平成26年4月8日	20	5,688
		ア建設費	昭和39年5月1日	0	0	0	0		
		イ大規模修繕							
030	すまいる石神井	02130303 計画相談支援	東京都 練馬区 石神井町3-27-14			2 民間からの賃借等 2 民間からの賃借等	平成26年11月1日	10	26
		ア建設費	昭和39年5月1日	0	0	0	0		
		イ大規模修繕							
040	谷原M K L ビル	02090103 障害児通所支援事業(放課後デイサービス)	東京都 練馬区 谷原5-22-2MKLビル			3 自己所有 3 自己所有	平成26年4月8日	10	1,870
		ア建設費	平成2年3月30日	0	0	0	0	487,110	
		イ大規模修繕	平成25年5月1日						
040	谷原M K L ビル	02090101 障害児通所支援事業(児童発達支援)	東京都 練馬区 谷原5-22-2MKLビル			3 自己所有 3 自己所有	平成26年4月8日	10	1,959
		ア建設費	平成2年3月30日	0	0	0	0		
		イ大規模修繕	平成25年4月1日						19,845,000
040	谷原M K L ビル	01040406 障害者支援施設(就労継続支援B型)	東京都 練馬区 谷原5-22-2MKLビル			3 自己所有 3 自己所有	平成28年11月1日	0	0
		ア建設費	平成2年3月30日	0	0	0	0		
		イ大規模修繕							

050	すまいる高野台	02090103	障害児通所支援事業（放課後デイサービス）		すまいるステップ				
		東京都	練馬区	高野台3-12-9メゾンドサントロベ1F	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成26年4月8日	10	2,366
		ア建設費	平成18年9月1日	0	0	0	0	0	0
050	すまいる高野台	02090801	地域子育て支援拠点事業		すまいる高野台				
		東京都	練馬区	高野台3-12-9メゾンドサントロベ1F	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成26年4月8日	20	3,832
		イ大規模修繕	平成18年9月1日	0	0	0	0	0	62,400
070	すまいるベリ-保育園	02091601	小規模保育事業		すまいるベリ-				
		東京都	練馬区	上石神井1-11-13リフューズ・ハルル・タワー102号室	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成27年4月1日	22	4,124
		イ大規模修繕							114,060
099	法人本部	00000001	本部経理区分		事務局				
		東京都	練馬区	谷原5-22-2MKLビル	3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月8日	0	0
		ア建設費	平成2年3月30日	0	0	0	0	0	0
080	すまいるフォレスト	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）		すまいるフォレスト				
		東京都	練馬区	石神井町2-36-15ミキショビル2F	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	令和4年4月1日	20	3,515
		イ大規模修繕	令和4年4月1日						6,118,360
040	谷原MKLビル	02130303	計画相談支援		すまいる相談支援室				
		東京都	練馬区	谷原5-22-2MKLビル	3 自己所有	3 自己所有	令和4年6月5日	10	309
		ア建設費	平成2年3月30日						0
040	谷原MKLビル	02130303	計画相談支援		すまいる相談支援室(者)				
		東京都	練馬区	谷原5-22-2MKLビル	3 自己所有	3 自己所有	令和4年4月1日	10	22
		ア建設費	平成2年3月30日						0
060	練馬区立東大泉保育園	02091201	保育所		練馬区立東大泉保育園				
		東京都	練馬区	東大泉3-59-2	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	令和4年4月1日	112	0
		イ大規模修繕	令和4年4月1日						0

1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
101	すまいるヴィヴィファイ	03321401	その他轄庁が認めた事業				すまいるヴィヴィファイ					
		東京都	練馬区	石神井町3-2-8レイクサイド石神井公園A102			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成28年11月1日	25	2,985	
		イ大規模修繕	昭和58年2月1日							0	69,540	

1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				

1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

1-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組⑨(その他)	コミュニケーションカフェ	練馬区石神井地域
	地域住民同士と障がい者間のコミュニケーションを活性化	

2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0

④合計額 (①+②+③) (円)
 (4) 社会福祉充実計画の実施期間

0	~	
---	---	--

3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

①事業報告	1 有
②財産目録	1 有
③事業計画書	1 有
④第三者評価結果	2 無
⑤苦情処理結果	2 無
⑥監事監査結果	1 有
⑦附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	836,213,550
②施設・設備に係る公費 (円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	12,223,317

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

I 計画相談支援および障害児相談支援の事業の会計を区分していない。
II 社会福祉事業の収入を認められない使途に充てている。
III 理事会の決議を要する事項について決議が行われていない。
IV 支払われた報酬等の額が報酬等の支給基準の根拠にない。

②実施した改善内容

I 令和4年4月1日以降、計画相談支援および障害児相談支援の会計を区分した。
II 共通経費については、収入割合按分し、計上する。
III 当該事項について、公益事業に繰り入れた360万円をすまいる・フォレストへ
令和4年11月24日付けで繰り戻した。
令和4年度以降の決算においては、当該指定障害者支援施設等での資金の繰り入れを行う場合
金不足が生じない範囲内になるように徹底し、法令等に従った会計処理を行って行く
IV 施設長等重要な役割を担う職員の選任がある場合、事前に理事会にて決議する。
また、令和5年度事業計画についても会計年度開始の日の前日までに理事会で決議する
今回の指摘を受け、定款細則は平成28年の改正社会福祉法を反映した内容に改正した。
V 令和3年5月から12月にかけて月一回統括会議に出席した理事に対して
毎月2万円の役員報酬を支払っていた旨の指摘について、令和4年10月開催の理事会にて
指摘内容を説明、報告をした
今後は役員報酬規程等に定める手続きに沿って支払い、理事等関係者への特別な利益の供与に
ならないよう十分に留意していく
また、役員報酬規程については、改正案を令和4年11月28日開催の評議会にて決議した
令和4年1月以降は、非常勤職員として職員給与を支払っているが、金額の妥当性について改めて
理事会で検討し、支給の根拠となる賃金規程等へ明記する。

5. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称